

第4回三郷市まちづくり委員会 会議録

会 議 録

会議の名称		第 4 回三郷市まちづくり委員会	
開 催 日 時		開 会	14 時 00 分
		閉 会	16 時 15 分
開 催 場 所		市役所 6 階 全員協議会室	
出席者	委員氏名	(出席人数：14 人) 豊田幹雄委員（委員長）、鴈咲子委員（副委員長） 山崎治委員、戸邊修司委員、深井えり子委員、森正見委員、 安晝和己委員、宮田久美子委員、高橋正則委員、竹内嘉洋委員、 齋藤洋子委員、山田博道委員、酒井英治委員、遠藤正毅委員 (欠席人数：1 人) 渋谷かつ枝委員	
	説 明 者 そ の 他	(出席人数：16 人) 渡辺企画総務部長、島村財務部長、森市民生活部長、 小暮福祉部長、妹尾子ども未来部長、秋本環境安全部長、 小菅産業振興部長、長本建設部長、松本まちづくり推進部長、 豊田会計管理者、藤丸水道部長、野本消防長、 浮田学校教育部副部長、益子生涯学習部長、増田議会事務局長、 大石監査委員事務局長	
	事 務 局	(出席人数：7 人) 企画調整課 狩集課長、大久保副参事兼課長補佐、杉山係長、 古庄主任、楠美主事 ㈱地域計画連合 相羽主任研究員、柳坪主任研究員	
傍聴人		0 名	
議題・報告事項及び会議の公開又は非公開の別		公開	
次 第		1. 開会 2. 委員長あいさつ 3. 議題 (1) 改訂三郷市版総合戦略の策定期間変更について (2) 第 5 次三郷市総合計画施策体系案について (3) 改訂三郷市総合戦略施策体系案について (4) 総合計画における数値目標（指標）設定について 4. 閉会	
配 布 資 料		次第 資料 1－1 改訂三郷市版総合戦略の策定期間変更について 資料 1－2 各成果指標（KPI）の再設定の方針 資料 1－3 策定期間変更に伴うスケジュール	

	資料 2 第 5 次三郷市総合計画施策体系案 資料 3 改訂三郷市総合戦略施策体系案 資料 4 総合計画における数値目標（指標）設定 参考資料① まちづくり委員会工程表 参考資料② 総合計画と総合戦略について 参考資料③ 総合計画・総合戦略施策検討まとめ 参考資料④ まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 について 参考資料⑤ 関係団体ヒアリング記録
--	--

議 事 の 経 過	
発言者	発言内容 ・ 決定事項
事務局	1 開会 それでは定刻となりましたので、第 5 次三郷市総合計画等第 4 回まちづくり委員会を開催させていただきます。 まず議事に先立ちまして、本日の会議資料について確認させていただきます。1 枚目に配付資料一覧がございまして、次第、資料 1-1、資料 1-2、資料 1-3、資料 2 があり、資料 3 につましては、机上に差し替えということで新しいものを置かせていただきました。差し替えの内容については見やすさ、文言調整を行っています。続いて資料 4、参考資料①から⑤がございます。 それでは開催にあたりまして、本委員会の委員長である豊田委員長にご挨拶をお願いします。
豊田委員長	2 委員長あいさつ 本日は、お忙しい中、第 4 回のまちづくり委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。 前回のまちづくり委員会では、委員の皆様からご意見をいただき、人口ビジョンは概ね形となり、総合計画・総合戦略についても分野や考え方に対し、多くのご意見をいただきました。 本日の会議では「総合計画・総合戦略」の施策の体系が主の議題となっており、各方針や基本目標に関連する具体的な施策について協議、ご意見をいただければと思います。 また、今年度中に策定を予定していました「改訂総合戦略」については国・県から示された方針、考え方や近隣市の策定状況を勘案し、今年度は期間延長の対応とし、改訂版は次年度に策定を進める方向で検討しているところです。詳細は後ほど、事務局よりご説明いたします。 委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見、ご提言を賜りますようお願い申し

	上げ、ご挨拶とさせていただきます。 本日はどうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。それでは次第の 3、議事に入らせていただきます。議事進行につきましては、三郷市まちづくり委員会条例より、本委員会の委員長である豊田委員長にお願いいたします。
豊田委員長	それでは議事に入る前に、委員の出席状況について事務局より報告をお願いいたします。
事務局	本委員会につきましては、三郷市まちづくり委員会条例の規定による定足数に達しておりますことを、予めご報告いたします。
豊田委員長	ただ今、事務局より報告がありましたように、本日の委員会については、成立をしております。
事務局	本日の傍聴者の申し込みについてはございません。
豊田委員長	それでは、これより議事進行に入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	3 議題 (1) 改訂三郷市版総合戦略の策定時期変更について 配布させていただいている参考資料について、簡単にご説明させていただきます。 参考資料①は委員会の工程表になります。 本日は第 4 回目の会議となり、総合計画の施策体系と総合戦略の施策体系についてが主な作業内容となります。なお、前回会議で配布した工程表から、一部変更箇所がありますので赤字で示させていただいております。 次に、参考資料②は総合計画と総合戦略の概要と関係になります。 前回の会議で、各計画の整理や説明が必要との意見をいただきましたので、参考資料として配布させていただきました。総合計画と戦略の関係について示しております。 次に、参考資料③は前回会議で示させていただきました資料になります。本日、配布の【資料 2】、【資料 3】を作成する上での基となったものです。 次に、参考資料④は国が示した次期総合戦略策定についての方針です。主な内容としては、策定における「新たな視点」や「主要な取組の事例」が記載されており、【資料 3】作成の参考といたしました。 次に、参考資料⑤は改訂総合戦略について、9 月 18 日（水）に関係団体へのヒアリングを実施し、金融機関・労働団体・言論界の分野から意見をいただきヒアリングの結果をまとめたものです。なお、ヒアリングの内容については今回お示しした、【資料 3】の総合戦略の施策体系案にも含めております。

	以上、参考資料の内容となります。適宜、お目通しをいただければと思います。
豊田委員長	それでは（１）の改定三郷市版総合戦略の策定期間変更について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	お手元の【資料 1-1】は、改訂三郷市版総合戦略の策定期間変更についてです。 現行の総合戦略は本年度に終期を迎えるにあたり、当初お示ししたスケジュールでは第 5 次三郷市総合計画に先駆け、総合戦略を本年度中に策定するというものでした。 しかし、策定作業を進めていく中で、国、県から策定に関する情報や方針などが示され、他市、近隣市では総合計画に始期を合わせることや、総合計画の中に含めるなどの動きがあり、事務局においてもそれら情報や状況を鑑みて、改訂総合戦略の策定については来年度、令和 2 年度にずらし、第 5 次総合計画と始期を同じくしたいと考えております。 策定期間変更に伴う変更版のスケジュールは【資料 1-3】でお示しさせていただいております。 変更箇所については赤の点線で囲っております。 また、現総合戦略は本年度に終期を迎えるため、次期総合戦略の始期である令和 3 年策定までの 1 年間の扱いとしましては、現総合戦略を 1 年間延長し運用することで対応を考えております。 具体的な延長方法としましては、現在、総合戦略内で定められている成果指標（KPI）の目標値を見直し、令和 2 年度までの指標として再設定を行うことで延長の対応を検討しています。 【資料 1-2】をご覧ください。各成果指標（KPI）の再設定の方向性を示しております。こちらの方向性を基に、具体的な成果指標（KPI）の再設定を行っていきたいと考えております。 議論といたしましては、現行の総合戦略を 1 年延長し、新たな総合戦略の始期を令和 3 年からと総合計画の始期と合わせてよいかという点が 1 つ、もう 1 点が現行の総合戦略の延長の仕方を数値目標の再設定としてよいかという点でございます。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
豊田委員長	ありがとうございました。今のご説明ですと、国や県の方針、そして他市の策定状況、さらに次期総合計画と始期を合わせることを踏まえての現総合戦略は 1 年延長する方がベストであるとお考えいただいたようです。その対応として、策定期間変更の提案を今ご説明いただきましたので、この方向で進めていただくことでいかがでしょうか。
鷹副委員長	総合計画と総合戦略の関係については、参考資料②をご用意いただいたかと思うのですが、なじみがないもので、この参考資料②を理解した上で、今のことを決定するという考え方でよろしいですね。この参考資料②によると、総合計画というのは市の最上位の計画で、根拠は三郷市自治基本条例に基づくということでしょうか。 総合戦略は、国のまち・ひと・しごと創生法に基づいて作られるということで、国の

事務局	総合戦略は5年ですが、市区町村では期間や改定時期などの裁量が与えられているということで、国、県の動向と三郷市での決定との関係について、何か補足して説明をいただけることがあればお願いいたします。 総合計画と総合戦略は別々のルーツを持っております。ただ、総合計画を立てる上ではその計画に総合戦略の要素も入っていなければなりませんし、総合計画を元にその中でさらに人口問題についての対処のための戦略を練らなければいけないという関係性がありますが、基本的には別物です。 総合戦略の始期についてはほとんどの自治体がそろっている状態です。一方、総合計画については、それぞれが自治基本条例などの根拠に基づき策定しているため、時期は様々です。 本市においては現在が総合計画を練り直すタイミングですので、両計画の始期をそろえた方が整合を図れるのではと考えた次第です。いずれにしても内容は、必ず関係してくるものとなりますので、そういった意味も踏まえ、計画時期を1年ずらして調整させていただきたいとの案でございます。
鳳副委員長	わかりました。
豊田委員長	今までご説明をいただいた改定総合戦略の施策時期変更についてはいかがでしょうか。そのような形で整合性を取った方が良いということではよろしいでしょうか。 (異議なしの声) これで進めていただくようよろしくお願いいたします。
豊田委員長 事務局 事務局 (コンサル)	(2) 第5次三郷市総合計画施策体系案について 続いて、(2)、第5次三郷市総合計画施策体系案について事務局より説明をお願いいたします。 【資料2】といたしましては、まちづくり方針、経営方針に関するキーワードや分野に対し、前回のまちづくり委員会、庁内の策定委員会の中でいただいたご意見を踏まえ、具体的な施策体系案としてお示ししました。 こちらにつきましては、各施策の位置づけや分類がこのような形でよいかを見ていただければと思います。資料の詳細については、支援業者よりご説明いたします。 皆様の机の上に置かれた差し替えの【資料2】で説明をさせていただきます。 今回、変更点はブルーの模様に赤字で記載しているとともに、SDGsに合わせて名称を変更しています。 なお、資料の中にあるSDGsの言い回しというのは、17の基本目標だけでなく、SDGsアクションプラン2019の内容も含めたものです。 最初にまちづくり方針1の1-1-1の「強靱な防災体制の構築」は、「強靱」という

表現を使っています。これは、SDGs アクションプラン 2019 の中で、「強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり」という部分から引用しています。

次の 1-1-2 は、前は水害のみの表現でしたが、「風」水害という表現の方が良いとのご指摘がありましたので提案をさせていただきました。

1-2-3 については、市民相談体制ということで、市民相談に消費生活を含むことでまとめております。

まちづくり方針 2 では、施策の柱の 1、「子どもが育てやすい環境づくり」に関して、施策を三つに設定しております。

施策の分け方としては、出産前から出産に関する施策、出産した後の子育てと仕事の両立の支援、生まれたお子様で、特に支援が必要なお子様への支援となっています。

次の施策の柱の 2 番目に関しては、「質の高い教育」という表現になっております。これは SDGs アクションプラン 2019 の表現とあわせています。あとは、質の高い教育環境の整備と、青少年健全育成に関しては、方針 5 番から移設しています。

まちづくり方針 3 につきましては、施策の柱は二つです。

まちづくり方針 4 につきましては、施策の柱が二つあります。4-2-3 にある「アクセス」という言葉が SDGs の国のアクションプランで出てきておりますので、そこと整合を図っています。

まちづくり方針 5 につきましては、施策の柱を二つとしています。5-2-3 で国際交流を推進しています。この部分は、従来は地域交流と国際交流は一緒にしていたのですが、国際交流・国際化というものが非常に進んでいる点を考慮し、「国際」の方のみここに移設しています。

まちづくり方針 6 につきましては、「日本一の読書のまち三郷の推進」を 2 つに分けました。

1 つは人の交流という概念で、読書を通じた交流の推進として、もう 1 つが読書環境の整備としています。次に 6-2-2 では、「スポーツ・ウェルネス」という言葉を使いました。今まではレクリエーションという言葉を使っていましたが、健康な人向けには、ウェルネスという言葉が使われ始めていますので、このような表現を使ってはどうかというご提案をさせていただいております。

なお、「ジェンダー」という言葉ですが、これは SDGs の 17 の基本目標の 1 つですので整合を図りました。

まちづくり方針 7 につきまして、「誰もが学び、健康で生きがいの持てる文化の息づくまちをつくる」に関しては、4 項目整理しています。なお、現計画の施策にある「人にやさしいまちづくりの推進」は経営方針の 3-3、子ども・子育て環境は、まちづくり方針の 2 番に移動しています。

経営方針に関しては 3 本の柱で整理を行っています。

経営方針 2 に関しては、「シティブランディング」という言葉を入れました。これは前に「ブランド」というキーワードでお出しした時に、言葉の意図することがよく分からないというご指摘がありましたので、シティブランディングという言葉で提案しています。その下の、「パートナーシップ」という表現は、SDGs の言い回しの表現に合わせています。

	経営方針3に関しては、スマート自治体ということで、地域情報化の推進や ICT の取り組みなど、人に優しいまちづくりの推進と合わせてこの名称でご提案をさせていただいております。 説明は以上となります。ご指摘・ご指導をいただければと思います。
豊田委員長	ありがとうございました。【参考資料③】を元に、前回会議で協議を行い、会議で出た意見から事務局案として示されたものになっているようです。この分野の取り組みが足りないのではないか、あるいはこの施策はどのような取り組みを想定しているかなど、疑問や意見がございましたら、皆さんからお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
鷹副委員長	6-2-2「スポーツ・ウェルネスの推進」ということで、従来レクリエーションだったものをウェルネスにするということでした。 現計画のスポーツ・レクリエーションののところを見ると、市内にレクリエーション活動をしている団体がある等の記載があるのですが、これをウェルネスに直した場合にどうなのでしょう。 今までレクリエーション活動にご協力されていた方々が、「ウェルネス」という言葉の表現に変わった場合、理解は得られるのでしょうか。
事務局	まず、言葉の説明をしたいと思います。ウェルネスとヘルスの違いですが、ヘルスは一般的には病気ではない状態を表現したのに対し、ウェルネスは、健康は手段やベースであり、豊かな人生、輝く人生を目指すという意味でございます。 今回、ウェルネスという言葉を入れたのは、健康というベースの上にスポーツなどにより、輝かしい生き生きとした状態になるという意味を考え、レクリエーションを含めた形でご提案したということです。
鷹副委員長	ウェルネスはレクリエーションより広い概念ということで、ウェルネスの中でレクリエーションのことも記載することが可能だということですね。そうすると、レクリエーション団体の方も、自分たちはウェルネスの一環としてレクリエーション活動をしているということですね。
豊田委員長	ウェルネスを売っていききたいことや、新しい言葉を浸透させていききたいという事務局の考えもあるのかなと思います。ウェルネスの中にはレクリエーションは含まれており、大きく捉えた言葉であるということでご理解をいただければと思います。 他にいかがでしょうか。
森委員	経営方針2のまちの魅力向上の欄ですが、参考資料③を見ますと、ブランディングの構築がシティセールスという表現になっていると思います。もう一步踏み込み、まちをセールスするといった言葉とか、前向きな言葉になると良いと思います。

事務局	現在もシティブランディングとシティセールスは、現在、市でも取り組んでおり、市の魅力を発信するためにはセールス力が必要ですし、セールスをするためには、もともとある魅力がなければいけないため、それがブランディングという形になろうかと思っています。
豊田委員長	最近は多くの横文字が入ってきており、市民が本当に分かりやすいのかという部分もあるかと思いますが、新しいものを含めていきたいということのようです。他にいかがでしょうか。
鳳副委員長	最近、国の子どもの貧困対策法が改正されて、市区町村は子どもの貧困対策計画の策定が努力義務ではありますが求められています。策定の手法の1つとしては総合計画の一部で子どもの貧困などを記載することも有効であると言われていました。 このような中で、この2-1-3には、そういう経済的な面も書き込んでいくのか、または施策の7の福祉分野の中で書いていくのかを含め、ご説明をいただけるとありがたいです。
事務局	我々の方も表現が難しいため、こういった表現になっています。 あとはご懸念の各組織の分掌の事務と、総合計画上の施策というのは、きれいには割り切れない部分があります。 特に最近是多方面にわたる施策が生じますので、重複の切り分けは施策の段階で行っていくことになろうかと思っています。
事務局 (妹尾子ども 未来部長)	特に支援が必要な子どもや子育て家庭の支援というところについて、私どもでイメージしているのは、児童虐待であるとか、医療的ケア児であるなど、そういう支援が必要な子どもや、もしくは家庭に対する支援と考えています。 子どもの貧困を施策の中に含めていくかどうかは、今後の検討課題とさせていただきたいと思います。
鳳副委員長	児童虐待についても様々な要因が最近指摘されていて、経済的な背景や、親や子どもに精神的部分も含め様々な原因にいたるという研究もあります。既に子どもの計画は作られていると前回伺いましたが、その主要な部分を総合計画にもぜひ織り込んでいただきたいのでよろしくお願いいたします。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
山田委員	1-1、1-2 の関係についてです。1-1 で基盤の構築となっていると、どうしてもハード整備に目が行ってしまいますが、今回の台風の事象を見ますと、例えば現在、堤防を整備していますが、数年でできるものではないので、このハード整備と合わせてソフト対策、例えば情報の出し方なども記載すべきだと思います。 ある河川では、情報の出し方が遅れて避難が遅れたこともありますので、そういうこ

	とも大事だと思っています。 1-1-2、風水害と限定列举になっているので、地震など幅広く自然災害全体を対象にした方が良いと思います。 都市基盤の充実の部分ですが、前回も申しましたが、拠点を作っただけでは意味がなく、ちゃんと拠点と拠点を結ぶ移動手段や高齢者・交通弱者などの交通手段の確保が都市の大きな課題だと思いますので、そのことを明記するようにした方が良いと思います。
事務局	ありがとうございます。強靱な防災基盤の構築に関しては、ハード面・ソフト面両方より合わさって防災という形になりますので、内容については両面盛り込む形にしていきたいと思っています。 風水害対策の強化については、事務方でも議論があったところです。現計画である第4次三郷市総合計画においては、水害対策の強化ということで、災害に対する強化というのはもちろんですが、三郷の特性から言うと、特に水害ということでピックアップされている事情があります。その上で、台風が多いものですから、風水害対策の強化という表記にしています。ご指摘の点はお預かりして検討したいと思います。 同じく地域特性を生かした魅力ある拠点の形成は、その間をつなぐネットワークについても当然意識をしつつ計画を作ることで検討したいと思います。
遠藤委員	まちづくり方針の6番、読書に親しむ環境を作るという部分は、ここは特に三郷市の特徴が出ており、以前からとてもいい取り組みだなと思っていたところです。 その中で6-1-2、読書環境の整備の内容について、これから図書館、あるいは出張所のようなものを少し増やしていくことを考えられているのでしょうか。 もう一つは、例えば公共施設ということではなくて、民間とかNPO法人が公共の図書館ほど大規模ではないのだけれども、小規模な図書館的な機能をやりたいということに対して何か支援をしていただけるような取り組みも含まれてくるのかをお聞きしたいです。
事務局 (益子生涯学習部長)	ご意見にありました通り、6-1-2については、ハード面においてどのように市民がより身近に本を手にとれるかというところを進めていきたいという施策です。 市役所1階において、ふれあい文庫というものを設置しています。もしお時間があれば、会議後にご覧いただければと思います。冊数はそれほど多くないですが、そのような場所を市内で増やしているところです。 先日も三郷中央地区の自動車販売店のカフェの中にふれあい文庫を開設した状況がございます。こういった身近なところで図書室・図書館にいかなくても、より身近なところで本が手に取れる場所を市内に増やしていきたいという考えがございます。
豊田委員長	よろしいでしょうか。日本一の読書のまち三郷ということで、今全国的に注目を浴びているところがございますので、ぜひ日本一の読書のまち三郷を大いに売り込めるようなフレーズも必要なのかなとも思います。よろしくお願いいたします。

豊田委員長	ここで10分間の休憩をしたいと思います。15時5分まで休憩とさせていただきます。 (休息) 再開します。再度の確認ということで、先ほどの第5次三郷市総合計画施策体系案については、徐々に進めていただくように確認ということでよろしいでしょうか。 (異議なし)
豊田委員長 事務局 事務局 (コンサル)	(3) 改定三郷市版総合戦略施策体系案について では(3)の改定三郷市版総合戦略施策体系案について、事務局より説明をお願いいたします。 改定三郷市版総合戦略施策体系案についてご説明させていただきます。 資料3】としては、総合戦略に関するキーワードや分野に対して、前回のまちづくり委員会、また庁内の策定委員会の中でいただいたご意見を踏まえ、具体的な取り組みの方向性を案としてお示しさせていただきました。また、【参考資料5】として配付したヒアリングの内容についても、施策体系案に反映してございます。こちらについても各取り組みの位置付けや分類、人口維持のために不足している取り組みがないかなどを主に見ていただければと思います。資料の詳細については支援業者よりご説明申し上げます。 【資料3】の差し替えをご覧ください。それと共に【参考資料④】もお出しください。【参考資料④】は、前回の会議で国の方針の資料を示すよう意見がありましたので、その資料です。最初に【参考資料④】の説明から行います。この資料は、まち・ひと・しごと創生基本方針2019の資料です。 本資料は2019年6月に内閣官房から示されたもので、第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けて、新しい位置付けが示されたものです。 第2期の方向性というのは、第1期で4本の基本目標と3本の矢というものがありませんでした。第2期については、継続をしながらいくつか新しい視点を踏まえてくださいということが示されています。 具体的に新しい視点は、大きくわけて6項目示されていますので、少しご紹介したいと思います。 「新しい時代の流れを力にする」という部分で、ここで二つ新しい言葉が出てきます。Society(ソサエティ)5.0、これは国の第5次科学技術基本計画で位置付けられまして、その中でSociety(ソサエティ)5.0という社会を目指すことが掲げられています。 具体的には、仮想空間、いわゆるサイバー空間というもので、現実空間・フィジカル空間を高度に融合させたシステムによって、経済発展と社会的発展の解決を両立する人間中心の社会をめざすという考え方です。 次は人材を育て生かすということで、地方創生の根幹となる人材に焦点を当てて、掘

り起こしや育成、活躍を支援するということです。

後でこの施策体系にも出てきますが、その辺を踏まえたものになっております。民間と協働するということです。

その先の細かい内容については、資料を見ていただければと思っています。

それでは次いでA3の【資料3】を説明します。

最初に基本目標、取り組みの方向性について説明したいと思います。

基本目標1については、1-1で人に選ばれるまちを向上するの各項目について説明いたします。1つめは現行の「観光PR・都市型観光の振興」と「シティプロモーションによる魅力発信」を統合しました。次に外環の延伸や三郷・流山線を生かした産業立地を含むということで、「道路交通のネットワーク強化」に名称を変更しております。

次に、様々な交流を通じた地域づくりということで、先ほど紹介したまち・ひと・しごと創生基本方針2019の関係人口の創出や拡大という考え方を踏まえ、「様々な交流を通じた地域づくり」をご提案しています。

その次の項目も基本的に同じでして、国のSociety（ソサエティ）5.0の実現に向けて、技術活用や地域の拠点整備を行うことで、「未来に向けた地域基盤の構築」ということを提案させていただいております。

次の項目は、現行の「消防活動の推進」と「災害に強い都市基盤の整備」を統合しています。

水と緑のネットワークは、低炭素社会の構築等と統合して、環境への働き掛けを含めています。

次いで、基本的方向1-2についてご説明したいと思います。「産業の活性化」に関しては、国の方針である、地域の経済社会構造を包含した地域マネジメントという考え方を踏まえて、現在の6次産業、三郷農産物のブランド化というものをさらに昇華させて、提案しております。

「多様な連携による地域の推進」については、民間と協働という国の方針の考え方を踏まえています。

最後に「地域人材の育成」に関しては、今回新しく出てきた項目です。

基本目標2の「子どもが健やかに育つまちについて」、2-1の基本目標に関しては、「子どもたちの成長を応援する環境づくり」ということで、これは現行の「確かな学力をはぐくむ教育の推進」とか、「指導者・団体の育成及び次世代を担う地元アスリートのための環境づくり」等の項目を統合しています。

2-2に関しては、「子どもの居場所づくりの創出」です。キーワードで「子ども」を挙げていたことや、居場所づくりということで今回整理を行っております。また、「質の高い教育・環境整備の推進」は、現行の「たしかな学力を育む教育の推進」を整理したものです。。

基本目標3の「誰もが健康で輝くまち」につきまして、3-1の最初に、「健康まちづくりのブランド化」を新規でご提案をしております。これは国の方針にある「誰もが活躍できる地域社会を作る」という言葉と整合を図っております。

それを行うため、次に「スポーツ・ウェルネスの推進」を入れています。これは、総合計画の体系でもお話をした通り、この項目は現行の「指導者・団体の育成及び次代を

	担う地元アスリートのための環境づくり」を統合して、「スポーツ・ウェルネスの推進」にさせていただいております。 最後が「健康的なライフスタイルの実現」ということで、これも名称の変更です。前は高齢者という言葉がありましたが、文言を削除しております。3-2 は現行の通りです。3-3 に関しては、名称変更を行っております。また、最後の「参加と協働の機会の拡充」に関しては、協働のネットワークづくりと統合となっています。 以上のように、国の新しい方針、SDGs の考え方も地方創生に入っていくということ、またソサエティ 5.0 という考え方が新しく取り組まれてきていることも踏まえて、今回施策体系のご提案をさせていただいております。
豊田委員長	(2) と同様に、【参考資料③】を元に前回会議で協議を行い、会議で出た意見から事務局案として示されたものになっているようです。 考え方は【参考資料④】の国の方針や、参考資料⑤の関係者からのヒアリングも踏まえているということです。疑問・意見があれば伺えますでしょうか。 ヒアリングに関しては、【参考資料⑤】で、改定三郷市版総合戦略策定に係る関係団体へのヒアリング記録がございますのでご覧いただきつつ、ご意見がいただければと思います。
山崎委員	三郷中央駅付近のタワーマンションなどで人口が急激に増加した地域での防災の取り組みがどうなっているのかということを、先日の台風の時に思いました。 都内でも武蔵小杉のタワーマンションがたくさんあるところで、非常に避難が困難になっていることがあり、万が一水害・地震などで被災した場合に、あのマンションに住んでいる皆さんの避難所の確保ができていくのかどうか。 それが先ほどの資料 1-1-1 で「強靱な防災基盤の構築」というところにも当てはまってくると思うのですが。そのあたりの対策も含めて、今後は考えていくべきではないかということをつい先だって思いました。 また、先ほど委員からもお話があった通り、避難に係る行政からのアナウンスをどのような形で市民に伝えるのかというのが、ここだけを見てはなかなか見えてこないもので、そのあたりも明確になっていくと分かりやすいかなと思っています。
事務局 (秋本環境安全部長)	今ご意見がありましたように、情報発信の仕方ですとか、避難所の開設・運営の仕方等の課題もだいぶ見えてきたところですので、これから検証・検討して取り組んでまいりたいと考えております。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。 私からよろしいでしょうか。1-1 の 1 番の「観光 PR、シティプロモーションによる魅力発信」ということは、インターネットなどのツールから発信をしていくということが第一で考えられているのでしょうか。
事務局	現在、シティプロモーションについては PR 動画を YouTube で流しています。

(渡辺企画総務部長)	ただ、やはり市としてふさわしいものを流すのか、ある程度話題性を重視するかは難しいところもあります。また見られる方も限られており、どのように発信していくのが今後いいのかという発信方法については、今後の課題として検討していく必要があるだろうと思います。 現在取り組んでいるのは、お気づきの方がいらっしゃるかもしれませんが、各鉄道駅の駅前で社会実験として、デジタルサイネージの機械を置かせていただいています。その中で画面が変わる中でタッチをしていただいて、観光案内ができるようになっているのですが、そんな発信の仕方もあると考えています。 魅力の発信の仕方については、既存のインターネット等のツールもあるとは思いますが、従来型と言うか、そこに置かれたものでいくやり方もあるということで、双方向で検討させていただいています。
豊田委員長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。 もう１点よろしいですか。基本的方向のところ、「スポーツ・健康の機会と交流を創出する」とあり、「指導者・団体の育成及び地元アスリートのための環境づくり」と統合とありますが、スポーツの拠点について、行政としてはどう捉えているのでしょうか。
事務局 (益子生涯学習部長)	現在の総合戦略の中で、「スポーツ・レクリエーション環境に整備」ということと、「指導者・団体の育成及び地元アスリートのための環境づくり」という項目を設定しています。その中で、主に環境整備については都市公園整備事業・運動施設整備事業ということで、特に昨年オープンした陸上競技場、公認トラックなどの整備を進め、市内の小中陸上大会や、各種の行事で使っていただいているところです。 こういったところを中心として、さらにエリア内では総合体育館、あるいは番匠免運動公園といったものに隣接するエリアでもありますので、子どもたちだけではなく、多世代に使っていただくことを考えていく必要があると考えております。
豊田委員長	ありがとうございました。 運動公園のような施設づくりを拠点としていこうという施策はまだないのですか。
事務局 (益子部長)	ハード面はその通りです。 一方で、ソフト面では生涯学習部管轄であるスポーツの担当課が実施するスポーツ教室などにより、学校だけではなく、地域でのスポーツ教室、体験教室を通じて、より多くの方がスポーツへの親しみ、あるいはスポーツをより深めていただくことで、より高いところへの競技に進んでいけるように取り組んでいます。
豊田委員長	他にいかがでしょうか
戸邊委員	運動公園の利用についてです。今は少年野球だけしか使っていないような気がするのですが、この間見たところ、早稲田中学校でサッカー大会などを行っていました。運動

	公園が空いているので、貸し出しをしてあげたらいいのではないかと思いますのですが、全部鍵が閉まっているということでしたので、利用を考えてもらいたいと思います。 あとお聞きしたいのは、「三郷産農産物のブランド化（6次産業）」の統合とあるのですが、この統合の意味が理解できないので、教えていただけますか。
事務局	統合の意味ですが、現行の三郷市版総合戦略にある項目を、1つにまとめたという意味合いです。
戸邊委員	わかりました。
豊田委員長	他にいかがでしょうか。
酒井委員	基本目標2の2-1が子育て環境の充実、基本的方向2-2の部分、この表現が分かりづらくて、どういう趣旨なのか確認をさせていただきたいのですが。
事務局	基本目標2は子どもに関することです。2-1は基本的に子育て環境、2-2は子どもたちが育つという意味合いの表記です。右側の具体的な施策に行きますと、「子どもの居場所づくりの創出」や、「質の高い教育環境整備の推進」ということですので、そういった意味では少しぼやけてしまっているのかと思います。ご意見は、2-2は表現をすっきりさせた方がいいという意見でしょうか。
酒井委員	心豊かな環境というのがどういう環境なのか、少し言葉が足りないように感じました。。前戦略の基本方向3-1、「ひとが育ち開花する環境を整備する」というのは分かりやすかったので、文言の整理していただければと思います。
事務局	総合戦略については、総合計画よりさらに具体的に人口減少に取り組むための戦略ですので、表現もストレートな方がいいのかということも含めて検討させていただきます。
齋藤委員	この中には個人商店のようなお店、商業はどこに含まれているのでしょうか。
事務局	ご意見の内容は、基本的方向1-2の産業の活性化の中に含まれると思います。場合によって、特色あるお店という形になれば、間接的には観光PR・シティプロモーションや魅力発信のところに入るなど、様々なところに入ると思います。
齋藤委員	まちの中を歩いていると、お店の方も高齢化が進んでいるという課題が見えるので、そういった個人のお店がなくならないような施策があると良いと思います。
豊田委員長	ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では(3)の改定三郷市版総合戦略施策体系案については、以上でご意見はよろしいでしょうか。ありがとうございました。

豊田委員長	(4) 総合計画における数値目標（指標）設定について 最後の（4）、総合計画における数値目標設定について、事務局よりご説明をお願いいたします。
事務局	総合計画における数値目標・指標の設定についてご説明させていただきます。 【資料 4】としては、総合計画における数値目標・指標設定についてお示しをしています。総合計画には 5 年間の基本計画期間で、施策ごとに数値目標を設定し、進行管理を行っている現状がございます。しかし、中には毎年数値が測定できないもの、施策の目標と合わないものなどが見受けられるところでございます。 また、指標は途中で変更することを想定していないため、中長期間で設定することで、早期に目標を達成するもの、社会情勢の変化などで数値が図れなくなる指標により、中には形骸化する指標もございます。これら現状を踏まえ、事務局としては次期総合計画では、二つの階層に指標を設定することを考えているところでございます。総合計画の概要につきましては、【参考資料②】として配付していますのでご覧ください。 初めに【資料 4】の【別紙①】をご覧ください。1 つ目として、基本構想に係るまちづくりの方針、及び経営方針のレベルで指標を設定いたします。こちらの指標につきましては、持続可能な開発目標、SDGs の考えを取り入れ、SDGs の指標を市レベルでの指標に変換し、独自で設定することを考えています。これにより 2030 年までの基本構想と SDGs に整合性が取れるものと考えているところでございます。 続きまして 1 ページ戻りまして、【資料 4】の次期総合計画での数値目標設定についての 2 ページ目をご覧ください。2 つ目の指標につきましては、毎年策定を行う実施計画に設定します。実施計画は 3 年間の短期計画のため、活動量や活動実績を主とした指標を設けます。なお、実施計画は毎年度見直しを行っているので、柔軟な対応が可能であり、既に目標値を達成した指標や、社会状況により数値が図れなくなった指標があった場合でも、実情に応じた切り替えが可能と考えているところです。長期の指標と短期の指標を組み合わせる進捗管理を図るものでございます。 また、重点テーマの考え方につきまして、現総合計画ではリーディングプロジェクトという、基本計画期間で特に力を入れていくものを重点テーマと、それに関連付く基本計画内の基本事業をピックアップしておりますが、具体的な取り組みまで見えづらいなどの課題がございます。そこで次期総合計画では、基本計画期間の重点テーマは方針のみを示し、重点テーマに関連する取り組みにつきましては、アイコン等で示したいと考えているところでございます。 実施計画の中においても、そのアイコンに対応した項目には同様のアイコンを示し、具体的な取り組みが見える工夫をしたいと考えております。なお、基本計画・実施計画のレイアウト案については、【資料 4】の【別紙②】をイメージしています。この中では、持続可能な開発目標、SDGs に関係する施策には SDGs のアイコンの表示を検討しております。また、実施計画への指標設定のイメージもお示しをしています。 最後に【別紙②】は基本計画を見開きにした時のイメージと、実施計画を見開きにした時のイメージでございます。それぞれの計画イメージが【別紙②】の通りで良いかを

	みていただければと思います。基本計画はこちらの冊子でして、5年に1度検討するものになります。実施計画はこちらの冊子でございます。こちらは毎年度見直しを行っているものでございます。皆様の人数分のご用意がありませんが、参考として冊子をお手元にご用意しています。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
豊田委員長	ありがとうございました。これは次期総合計画では数値目標をどの体系に設けるか、SDGsの考え方と数値目標の関連づけの内容となるようです。いかがでしょうか。
鷹副委員長	今ご説明をいただいた【資料4】と、今日いただいた【資料1-2】の総合戦略成果指標一覧というのはどういう関係ですか。
事務局	今の議題となっているのは総合計画の指標についてです。
鷹副委員長	【資料1-2】については終わってということでしょうか。
事務局	その通りです。【資料1-2】は現行の総合戦略ですでに設定している指標の一覧であり、これを1年延ばしますという説明に使わせていただいた資料です。今後策定、第5次総合計画についてはどのような数値を設定するかというのが今の議題です。
鷹副委員長	同じ指標と言っても、総合戦略の方で置いているような指標と、今回ご提案の【資料4】は違うものですか。
事務局	違う形になります。総合戦略の方が性質上若干細かい目標になると思います。総合計画を立てる時に、指標を数値で設定するかどうかというのは多くの自治体が悩んでいる分野であり、それをどういう形で設定するかのご相談です。
鷹副委員長	総合戦略の方が頭に残っていて、これだと指標として【資料1-2】は分かりやすい。でも、この黄色で書いてある令和2年新目標値とかは、今日決めた内容に含まれていたのですか。
事務局	現計画の目標値は1年延ばして修正します。5年の目標であったものが6年になるので、若干修正します。その修正の仕方は概ねこのような方向性でどうでしょうかというご相談でした。実際には今後、延長し数値を入れた形でのご相談になると思います。
鷹副委員長	この指標について、今日のどこかで意見を求められていたのかよく分からないのですが。
事務局	今回は指標の善し悪しについてはお聞きしていません。1年延ばすことで目標も少し修正するというやり方をやって良いでしょうかということが議題です。

死亡事故ゼロを目指していきますということです。

それなので、細かい数値目標は、実施計画の方にもって行って、死亡者ゼロというのを大きな目標として持っていきたいという分け方です。

先ほど副委員長がおっしゃいましたが、どちらかというと総合戦略では実施計画の数値にかなり近くなってくる形になります。

基本構想の方はもうちょっと大きな、10 年後に三郷市がこうあったらいいですよというイメージを数値化していききたいところになります。

それなので、今後 10 年間で施策を進めていく中で、1 年ではなかなか進捗結果も上がらないという意味から、今年何をやるのか、来年何をやるのかを短期間で考えるのが実施計画になるというイメージで捉えていただければいいと思います。

目標を大きいものと小さいものとに分けて組ませていただいた方が、皆さんにも分かりやすい形になるかなというご提案です。

山田委員

総合計画と総合戦略の似たような 2 つがあって、内容もほとんど似ていて混同しているものと思います。

総合計画の方は条例に基づいてまず基本構想を作って、基本計画を作って、実施計画を作って、今言われたように最初に実施計画で数値目標を出すというのは分かりやすくていいと思うのですが、そこに総合戦略が入ってくるので、何が違うのだという認識を持ちました。

総合戦略でも数値目標が出てくるので、同じようなことをしているのではないのか。なぜ数値目標が 2 つあるのか非常に分かりにくい。

事務局
(渡辺企画総務部長)

人口維持のために今後役立つ施策や、人口減少問題に対応する施策をまとめたのが総合戦略と考えます。

都市部も地方も同時に総合戦略を策定しなければならないというところに問題があると思うのですが、国から策定を義務付けられたものでどうしても三郷の場合は総合計画と同じような方向性になってしまうのが実情です。

総合戦略は、特に人口減少や人口を伸ばす、維持するというような問題に特化したものを出してきているのですが、数値目標としては実施計画に近い形になってきてしまうと思います。

混同してしまうのは、項目としては同じような内容のものが出ているためかと思います。それなので、今日は何を議論していただきたいというポイントの中で、人口維持のための取り組みというのが総合戦略と思っています。

山田委員

総合戦略の数値目標の中に、例えば市内のビオトープ数とありますが、それはないよりあった方がいいかもしれませんが、これで人口が増えるのかと疑問に思います。

ないよりはあった方がいい程度の指標もあるように見えます。そのため、内容をちゃんと精査しないと総合計画と同じようなものが並んでいて非常に分かりづらくなっていると思います。

事務局 (渡辺企画総務部長)	最初に作った総合戦略については、本当にその取り組みが人口維持に役立つのかというのが載っているところが多々あります。 市としてここを売りにしていった方がいいのではないかと入っていたので、内容が精査できなかったところもあるのかなと思います。 これは第2次の総合戦略を策定する際には、曖昧な項目は外れていくと思います。ただ、その前に現行の総合計画を1年延長した上で、その後、第2次の総合戦略を総合計画と一緒に作ります。 次期総合戦略は、人口の維持、もしくは人口増に役立つかという項目で選び抜いていく予定です。 今、総合戦略の議論は3つあります。平成27年度に策定された大元の計画（第1期）、次いでそれを1年延長する計画、今回策定する第5次総合計画と一体となってこれから策定する計画（第2期）の3つがあるのですが、現計画（第1期）を1年延長する計画までは、本当に人口増に役立つのかと言われるとそぐわない項目も入っています。ただ、その項目は、今回策定する第2期の計画の中で見直しをさせていただきます。 ただ、現計画（第1期）を1年延長する部分では、項目を削るということは難しいので、ご理解をいただければと思います。
山田委員	総合計画は市の条例に基づいて作るものなので力を入れてしっかりと作り、総合戦略の方は人口問題に特化したものなので、抜き出してコンパクトにするということで整理をしたほうがよいと思います。 同じような性質のものを同じ土俵で議論をしているからよく分からないので、もう少しすっきりさせた方がいいと思います。
事務局 (渡辺企画総務部長) 酒井委員	第2期の総合戦略では、総合計画がまちのあるべき姿を示し、総合戦略は人口問題に特化した形になるという整理の仕方の中ですっきりさせたいと思います。 総合戦略の策定方法として、基本構想なり基本計画と一緒にスタートさせる手法、あるいは基本計画の中に溶け込ませてしまうやり方があるということでしたが、今の議論を踏まえると、すっきりさせるにはどうすれば良いかということが議論に今後なっていく可能性が高いと思います。 現時点で市当局としてどう考えていますか。
事務局 (渡辺企画総務部長)	今お話したように、似通ったものを2つ作っているという意味合いがかなり強く、混乱があると思います。 国とか県の状況を見ながら、今後情報収集をしていきながら、他の市の作り方も参考にして、市民の皆さんになるべく分かりやすい計画であるためにどのように策定すれば良いかを検討したいと思います。
酒井委員	もう1点、指標の立て方ですが、実施計画で細かい指標を立てるということ、また、基本構想部分のまちづくり方針にも指標を立てるという説明をいただいております、まちづ

	くり方針は10年間変わらないものと認識しています。そうすると、まちづくり方針の具体的な指標の例となると思うのですが、例えば安全でいつも安心して暮らせるまちづくりという方針に対する指標とした場合、市内での道路交通における死亡率ということですが、これは文言としての指標、方向性で終わるのか、死亡率が10年後にはここまですべて減らしていくという具体的な数値目標が入るのでしょうか。
事務局	今おっしゃったように、一応数値目標という形で数値を設定する想定でおります。
鳳副委員長	総合計画の中の基本計画と実施計画の関係についてです。冊子になっている実施計画は、平成31年から平成33年度ということなのですが、ローリング方式で毎年見直しを行っているということは、これは令和2年度になったら新しい実施計画が策定されるのかという点が1つ。また、新しい冊子ができると、現行の実施計画に記載されている概算額とか、毎年毎年の予算に関係することは表記されなくなるのか。
事務局	細かい内容については今後検討したいと思っているのですが、3年間の実施計画で、1年ごとにローリングで見直す性質のもので、ある程度3年間は3年間で固定して見る部分というのと、1年ごとに変更する部分で、その部分をうまく分けながら計画を策定したいと考えています。
鳳副委員長	この実施計画は、予算と一緒に策定ということで、今までは毎年3月頃に作られていたのですか。
事務局	三郷市の状況としては、予算と同じタイミングで作っています
鳳副委員長	今度は変わるのですか。維持されるのですか。
事務局	そこについても財政部局と検討を重ねなければならないと考えています。ただ、実施計画と予算の関係というのは、市によって様々でして、本市と同じように予算と一緒にやる自治体もありますし、実施計画を先行して予算よりも先に策定し予算付けをするところもあります。
鳳副委員長	今までは総合計画の中にも数値目標があったのに、今度の総合計画に数値目標を設定しないで実施計画に数値目標を位置づける一番のメリットは何なのですか。
事務局	一番のメリットとしては、基本計画は5年間ですので、今の総合戦略の数値目標ではないのですが、指標に疑問が出た際に、見直すことができないことで、指標自体が形骸化してしまうという問題がありましたが、実施計画で扱うことで、時代の流れの中で取り組みとしてそぐわないものは、ある程度手続きを持って変更ができるということがメリットだと考えています。

鷹副委員長	実施計画は毎年見直しをすることで、指標は基本3年間維持されるが、達成状況に応じて、翌年度は新たなものを作れるというメリットがあるということですね。
事務局	その通りです。
豊田委員長	ありがとうございました。他にいかがでしょうか。この形式で進めていきたいというのをお願いしたいと思います。また、その都度これから皆さんにご意見を聞く場がたくさん出てくると思いますので、その時にまたいただきたいと思います。 それでは第5次総合計画における数値目標の設定については、このような形で進めていただくということによろしいでしょうか。 (異議なしの声) よろしく願いいたします。すべて議事は終了しましたが、全体を通してご意見がありましたらお願いします。
戸邊委員	議題の(2)に戻るのですが、【差し替え資料2】のですね、都市型農業というのがあったんです。5番の魅力あるまちづくりということで。5-1-3、都市型農業の振興ということで、40年来「都市型農業」と言っていますが、表現を変えた方がいいのではないかと思います。 生きがいであるとか、地域性とか八潮の都市型農業とか、かなり農業は変わってきています。農業人口も減っている、農地も減っているようなことなので、40～50年前の都市型農業と今とは変わってきている点を考慮し、言葉を考えてほしいと思いました。
豊田委員長	ではこれにて私の議長の座を降ろさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。最後になりますが、事務局より1点連絡事項がございます。次回の予定ですが、11月28日木曜日、午後2時、この場所、全員協議会室で予定しています。委員の皆様におかれましてはお忙しいことと存じますがご出席を賜りたくお願い申し上げます。開催通知はまたお送りします。
事務局	4 閉会 閉会に当たりまして副委員長である鷹副委員長より一言お願いいたします。
副委員長	今日も長時間にわたりまして、委員の皆様にはいろいろご発言をいただきまして、誠にありがとうございました。また事務局におかれましては、いろいろお願いをして資料等整えてくださりまして、誠にありがとうございました。さらをお願いしたいのですが、次から更に具体的な内容に入っていくのかなと思いますので、一度配布した資料でも私

事務局	どもも全部持ってくるのが難しいので、貸し出しでも結構ですので、SDGs に関する資料など、支援業者さんご用意ください。どうも皆様お疲れ様でございました。 ありがとうございました。本日はお忙しいところ長時間にわたり大変お疲れさまでございました。これをもちまして、第5次三郷市総合計画等第4回三郷市まちづくり委員会を終了します。皆様、ありがとうございました。
-----	---

上記内容について、相違ありません。

令和 元 年 11 月 28 日

委員長

豊田 幹雄

署名委員

鷹 咲子

署名委員

安 晝 和己